平成２７年（フ）第１０６号
愛知県一宮市丹陽町伝法寺字高大門651番地
債務者　第一食品株式会社
代表者代表取締役　水口　敏男
1　決定年月日時　平成27年５月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　義豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月４日午前11時
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第１０３号
北海道亀田郡七飯町大川５丁目14番３号
債務者　有限会社フレッシュいせや
代表者取締役　伊勢谷欣也
1　決定年月日時　平成27年５月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横川　裕宣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午前11時
函館地方裁判所

平成２７年（フ）第１２８８号
大阪府豊中市原田元町１丁目11番３号
債務者　株式会社フラワーカードビューロー
代表者代表取締役　西川　賢仁
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　英博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午前10時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４号
長崎県壱岐市郷ノ浦町渡良東触2536番地１
債務者　有限会社富士建設
代表者代表取締役　長島　勝幸
1　決定年月日時　平成27年５月14日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島内　崇行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午前10時
長崎地方裁判所壱岐支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第５号
富山県魚津市六郎丸1049番地
債務者　長谷川智秀
1　決定年月日時　平成27年５月13日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍋谷　博志
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月11日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２７年（フ）第６号
富山県魚津市六郎丸992　富山労災病院、住民票上の住所富山県魚津市六郎丸1049番地
債務者　長谷川秀夫
1　決定年月日時　平成27年５月13日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍋谷　博志
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月11日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２７年（フ）第３６号
新潟県新発田市本田丁313番地
債務者　笠井　英明
1　決定年月日時　平成27年５月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　一洋
4　破産債権の届出期間　平成27年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月26日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成27年８月12日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２７年（フ）第６３９号
北海道北広島市新富町西４丁目４番地11
債務者　佐藤　雅彦
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船山　暁子
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第６３３号
北海道北見市中ノ島町３丁目12番15号
債務者　中村　敏幸
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今野佑一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第６３４号
札幌市白石区東札幌６条３丁目１番１―1008号
債務者　中澤　秀行
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今野佑一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５４０号
名古屋市昭和区川名町４丁目19番地
債務者　内藤　久之
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　　功
4　破産債権の届出期間　平成27年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年８月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第６８５号
札幌市中央区南11条西６丁目１番３号　いちい荘１階
債務者　佐藤　眞子（旧姓北川）
1　決定年月日時　平成27年５月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内香波
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年８月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３０号
山口県岩国市周東町下久原1573番地３
債務者　青山　昭彦
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小澤　亮平
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２７年（フ）第６０１号
福岡市博多区冷泉町５番１号
債務者　宮井　清重
1　決定年月日時　平成27年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　正明
4　破産債権の届出期間　平成27年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第５３７号
福岡県朝倉市馬田372番地１、前住所福岡県朝倉郡筑前町久光1537番地１
債務者　人見　　晃
1　決定年月日時　平成27年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三ツ角直正
4　破産債権の届出期間　平成27年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部